

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691200154		
法人名	社会福祉法人 京都悠仁福祉会		
事業所名	グループホーム鳳凰槇島(宿木)		
所在地	京都府宇治市槇島町大川原35-5		
自己評価作成日	令和7年8月10日	評価結果市町村受理日	令和7年11月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2691200154-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	〒600-8790京都市下京区西木屋町通上野口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階
訪問調査日	令和7年9月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、入居者の意向を尊重した活動に力を注いでいる。普段の会話から「行きたい場所」「食べたいもの」を丁寧に聞き取り、それをもとにレクリエーションを企画し、利用者の笑顔につながるよう努めています。また、地域への貢献を大切にし、利用者と共にSDGs活動に取り組むなど、数年にわたり継続した活動を行っている。
家族との面会が自由になってからは、施設の様子を知っていただけるよう、Instagramでの発信にも力を入れている。家族向けだけでなく地域や外部の方々にもご覧いただけるよう工夫し、施設の取り組みを広く共有している。さらに、家族にもボランティアとしてピアノ演奏などで参加していただき、家族と共に本人を支えるケアを実現している。
また、入居後も地域や人とのつながりを大切にし、馴染みの喫茶店への付き添いや友人との面会を支援するなど、その人らしい生活の継続を重視している。
職員にとっても働きやすい職場づくりを進めており、昨年度までは7連休の取得制度を設け、心身ともにリフレッシュできる環境を整えてきた。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

本事業所は地域との交流と家庭的な雰囲気重視して運営しています。府営住宅の1階に位置しており、住民との交流の機会が多く、地域に開かれた環境です。近隣には飲食店やスーパーがあり、利便性の高い立地を活かして、利用者の要望や意見を尊重しながら外食や外出レクリエーションを実施しています。さらに、サービス向上委員会を通じて、フラダンス、ウクレレ演奏、三味線、ピアノ演奏会など、ボランティアによる多彩な催しを実施し、文化的な楽しさを提供しています。また、SDGsの取り組みとして牛乳パックなどのリサイクルに利用者と一緒に取り組まれています。ケア記録をリアルタイムにモニターに一覧表示して共有できる「ケアモニ」を導入し、紙のチェックシートや申し送りノートを用いなくても、必要な情報(バイタル・食事量・水分摂取量・服薬状況など)を見やすい一覧形式で表示でき、職員間、訪問診療医、看護師との迅速かつ正確な情報共有が可能となっています。また、タブレットの音声入力を活用し、記録入力の効率化を図ることで、生産性の向上につなげており、ICT活用の取り組みは、職員の業務負担軽減とケアの質の向上を同時に実現しています。今後はチャットアプリを導入し、職員間での情報共有に加え、家族を招待しての電子同意や機関紙の発行、請求書の発行などを可能とし、さらに、生産性の向上に取り組まれます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に理念を掲示し、職員間で理念の共有を図っている。	法人理念はパンフレット、ホームページ、事業所掲示等により広く掲載している。事業所理念は事業所掲示や毎月発行する機関誌に掲載し、利用者および家族への周知を図っている。さらに、年度始めのグループホーム会議において職員と理念の振り返りをおこなっている。地域ケアのまちづくりに積極的に参画し、利用者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう支援している。また、事業所理念に基づき、利用者の生活機能の維持向上および家族の負担軽減を実現することを目指した取り組みをおこない、地域に根ざした信頼される事業運営をおこなっている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	令和6年6月に開設10周年企画として家族交流会を形式で開催した。開設からあゆみをスライドで紹介し、10月には秋祭りを地域の事業所と住民とともに実施し、約55世帯の参加があった。 また令和7年3月には、近隣のタクシー会社から依頼があり「オレンジリング認知症サポーター養成講」を開催した。 他にも敬老会に園児を招き、地域との交流を図っている。	地域とのつながりを大切にし、認知症への理解を深める取り組みを推進している。近隣のタクシー会社や工場、自動車販売店などに対し、オレンジリング認知症サポーター養成講座の依頼を受けて開催している。家族によるピアノ演奏会やボランティアによる生け花の活動をおこなっている。また、子ども園の園児を招いた敬老会での歌の交流会や、園児から写真入れのプレゼントを受け取るとともに、利用者から手作りの作品を園児に贈るなど、世代を超えた温かい交流を深めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	令和7年3月には、近隣のタクシー会社から依頼があり「オレンジリング認知症サポーター養成講」を開催した。 また、ショップカードにSNSのリンクを記載し、地域の企業へ配布することで、事業所の情報を知ってもらうように取り組んでいる。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回地域運営推進会議を開催し、グループホーム内での取り組みや事故・ほつと報告を共有するとともに、地域とのつながりを深めるため、参加者全員から順にご意見をいただけるよう会議を進行している。	地域運営推進会議は、宇治市介護保険課の職員、地域住民代表、地域包括支援センターの職員、入居者、家族など多様なメンバーが参加している。会議は複合型サービスと合同で開催し、利用状況や入退居状況、行事の様子、事故やヒヤリハットの報告などを共有し意見交換をおこなっている。行事の様子は写真で示し、利用者が楽しんでいる様子を分かりやすく伝えている。議事録はホームページに掲載するとともに、参加者には手渡すとともに、家族に郵送し、透明性のある情報公開に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月1回宇治市の介護相談員に入居者と対面で話す機会を設けている。 また、地域運営推進会議には宇治市の担当者が出席しており、宇治市主催の意見交換会に参加することで、協力関係の構築に努めている。	宇治市介護保険課の担当者には地域運営推進会議の議事録を持参し、運営に関する報告をおこない、透明性の確保に努めている。また、介護相談員が毎月第2水曜日に訪問し、利用者の意見を直接聞いている。介護相談員からは報告書とともにメッセージカードが届けられ、利用者はこれに返信しており、双方向のコミュニケーションが図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修を年2回実施し、毎月の安全対策委員会やグループホーム会議で声かけや介助方法など身体拘束につながる恐れのあるケアについて確認・検討している。	身体拘束の禁止について「身体拘束等の適正化に関する指針」を整備し、運営規程や重要事項説明書に明記している。事業所の教育訓練計画書にもとづき、年2回の身体拘束排除および高齢者虐待防止に関する研修を実施し、職員の意識向上を図っている。また、毎月、安全対策・身体拘束適正化・虐待防止委員会を開催している。その中で、例えば、スピーチロックは、利用者によって受け止め方が異なるため注意が必要であり、揚げ物をしている場面で「行ったらあかんよ」と声をかける場合、安全確保を目的とした行動制止であっても、利用者によっては身体拘束的な言動として受け取られる可能性があることなど、事例検討や改善策を継続的に協議している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回の虐待防止勉強会を実施し、毎月の安全対策委員会やグループホーム会議で虐待につながる恐れのある声かけや介助方法など不適切ケアの可能性について確認・検討している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	教育訓練計画書に基づき、オンライン研修や事業所内勉強会を通じて権利擁護に関する知識を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居決定後、契約書および重要事項説明書の内容を十分に説明し、理解・納得の上で契約を結ぶとともに、記載内容に変更がある場合は都度説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見はがきの送付やご意見箱の設置、年1回の満足度アンケートの実施に加え、面談時にいただいた運営に関するご家族の質問や意見は上司へ報告している。	利用者・家族からの意見は、面会時や電話で聞くとともに、玄関に意見箱を設置している。また、3か月に1回ご意見はがきを郵送し、回答を受け付けている。さらに、年1回満足度アンケートを実施し、サービス全般に対する評価や要望を把握している。これらの意見は集計され、集計結果は事業所内に掲示したり、家族に郵送し、透明性の高い運営につなげている。利用者や家族からの「内服の変更を事前に知りたい」「主治医から直接話を聞きたい」といった要望に対しても柔軟に対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム会議や運営会議で職員が提案できる機会を設け、コミュニケーションや相談しやすい環境作りに努めるとともに、年2回の人事考課面談や組織活性化プログラムの結果を踏まえた意見交換の場を設けている。	ユニット会議やグループホーム会議を通じて職員の意見を聞き、相談しやすい環境を整えている。また、年2回管理者による個別面談を実施し、職員の思いや課題を把握している。さらに、「きょうと福祉人材育成認証制度」の組織活性化プログラムを活用し、職員のモチベーション向上と職場環境の改善に努めている。職員からの改善提案も積極的に取り入れ、例えば、外線電話をボイスワープに切り替えることで、利用者から離れずに電話対応ができる体制を整えた事例がある。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きがいのある職場づくりの一環として人事考課制度を導入し、資格取得研修費の負担支援など向上心を持って働ける環境を整え、方針展開表に有給休暇取得率70%を年間目標として掲げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	教育訓練計画書に基づき定期研修を実施し、新規採用職員にはプリセプターシップで個々の力量に応じた指導を行うとともに、外部研修への参加機会も設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ内研修や外部の認知症介護実践者研修等に積極的に参加しサービスの質向上に努めるとともに、他施設の同職種が参加する会議にも参加し、情報共有を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時に本人の不安や意向を反映したケアプランを作成するとともに、入居前の情報や本人の様子・状態を職員間で共有し、安心できるケアにつなげるため入居前カンファレンスを実施している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時に家族の不安や意向を反映したケアプランを作成し、3か月ごとの面談や日常的な連絡を通じて信頼関係を築き、要望や意向を伝えやすい関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接等を通じ入居前の情報や意向・ニーズ・医療状態をできる限り共有し、安心につながる対応を検討するとともに、入居間もない時期には離れた家族へ電話やLINEで動画や写真を活用して状況を伝えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や掃除、花の水やりなど、個々の能力に応じた活動に参加できるよう支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との面会や外出の機会を設け、家族の意向を確認しつつ、日用品の買い物や受診の付き添いをケアプランに取り入れ、家族との関係が途切れないよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族との面会や外出の機会を設けるとともに、LINEを登録している家族には外出や日常の様子を送ったり、ビデオ通話で交流を図っている。	入居前に面談を実施し、入居面接表や生活歴確認表を用いて、利用者の馴染みの場所や人間関係を把握している。友人との自由な面会や、天ヶ瀬ダム・宇治川へのドライブ、馴染みのパン屋への外出など、利用者がこれまでの暮らしを継続できるよう配慮している。さらに、家族と自宅へ戻り近所の方と交流したり、馴染みの美容室に出かける方もおられる。また、生け花、裁縫、料理、おしぼりまきなど、これまでの経験を生かした活動を支援し、利用者が自分らしく役割を持ち、充実した日常を過ごせるよう工夫している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	洗濯物たたみや清掃、食事の盛り付けを役割分担で共同実施し、レクリエーションで交流の機会を設ける一方、集団生活が苦手な入居者には個別対応を行い、入居者同士の関係性を把握して必要に応じて食事席を変更するなどトラブル防止に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方やそのご家族から依頼があった際に、必要に応じて相談や情報提供を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の希望に応じ、自分の食べたい物や欲しい物が購入できるよう家族に依頼したり職員が代行し、YouTube視聴や家族との外出についても事前に調整するなど、意向に沿った支援を行っている。	入居面接表や生活歴確認表を基にセンター方式のアセスメントを実施し、本人や家族の意向・思いを丁寧に把握している。併せて、身体状態や日常生活動作、生活環境、できること・できないことについても確認し、支援計画に反映させている。意思表示が困難な利用者については、表情や日常の様子の変化、家族からの情報を通じて意向を推察し、個別性の高い支援につなげている。情報は介護ソフト(ケアカルテ)に記録され、職員は出勤時に確認し情報を共有している。	

京都府 グループホーム鳳凰槇島(宿木)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前情報やアセスメントをもとに、過去の生活や背景を考慮し、可能な限り継続できるケアプラン作りに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のグループホーム会議で認知症の進行や食事形態などの留意事項を共有し、入居者が可能な家事を継続できるよう支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意向をもとにケアプランを作成し、グループホーム会議や必要に応じたカンファレンスで課題や方法を検討した上で、サービス担当者会議で多職種の意見を確認している。	入居前に主治医、本人、家族の意見を基に施設サービス計画書の原案を作成している。入居時には、本人、家族、看護職員、介護職員が参加するサービス担当者会議を実施し、原案を確定することで、計画に沿ったケアを提供している。日々の介護記録やモニタリングは、介護ソフト(ケアカルテ)に記録され、職員間で情報を共有している。さらに、アセスメント、モニタリング、施設サービス計画書は3か月ごとに見直すとともに、状態変化があった場合はその都度見直しを行い、利用者の状況に応じた柔軟な支援を実現している。	事業所は、利用者一人ひとりの能力を尊重し、可能な限り自立した日常生活が継続できるよう支援しています。家事や洗濯物たたみ、食事の盛り付けといった生活動作について、利用者が自らできること、支援があれば可能となることをアセスメント及びモニタリングをおこなっています。その内容を施設サービス計画書に反映し、利用者の役割を明確にすることで、その人らしい暮らしがより分かりやすくなると思います。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録や日常の会話から本人の意向を汲み取りケアプランを見直すとともに、本人の言葉を記録に残し、入居者同士の関係性も共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	3か月ごとのモニタリングに加え、家族へ日々の様子を連絡し、必要に応じてカンファレンスを実施することで、個々の状態に応じた柔軟な対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	令和6年3月にフリーマーケットに入居者と共に参加し、手作り作品や職員提供品の売上を能登半島地震の被災地へ寄付するとともに、『しごとレモン』への参加やこかぶの収穫、季節行事を通じて地域の農家や保育園児との交流の機会を設けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけ医の変更意向を確認し、変更する場合は協力医療機関の医師と連携して入院後もスムーズに再入居できるよう支援し、変更しない場合でも家族が受診に付き添う際には日常の様子を手紙で医師に伝えている。	利用者の全員が月2回、協力医療機関の訪問診療を受けている。また、複合型施設の看護職員が週1回健康管理をおこない、さらに、毎日、ユニットに様子を見に来てケア記録を確認することで変化に早期対応している。夜間は看護職員が24時間オンコール体制を整え、緊急時はフローチャートにそって複合型施設職員と連携して対応している。歯科受診は3名通われており、家族の同行が難しいときは職員が付き添っている。病院受診時には、受診前の様子を独自の「受診連絡票」で記録し、家族に渡して医師と連携を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の看護小規模多機能型居宅介護の看護職員と常時連絡できる体制を整え、情報を共有することでスムーズな医療提供に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的な協力医療機関連携会議で情報共有を行い、状態変化が予想される入居者については事前に様子を共有し、入院時には週1回程度、病院担当看護職員から情報を取得して状態把握に努め、再入居に向けて事前カンファレンスを実施するなどスムーズな受け入れができるよう協力している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の重要事項説明や契約時に看取り支援を行わないことを説明し、状態変化に応じた次の段階の支援について家族と共に話し合い、関係者と協力して対応している。	入居前に重要事項説明書にある、「重度化した場合における対応に係る指針」をもとに、看取りに対する考え方を説明している。状態変化に応じて適した介護方法を家族と一緒に考え、状況に応じてミキサー食の対応をおこなうなど、利用者に寄り添った対応をしている。法人グループ内の連携をいかし、身体状況の変化に応じて次のステップ(病院や特養など)を家族とともに話し合っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルの整備や事故時の連絡体制の確立、定期的な訓練や研修を実施し、実際の場面で冷静に対応できるよう指導している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を年2回、水害対応訓練を年1回実施し、自治会の協力を得て団地の住民や隣接グループホームの参加も呼びかけている。	年2回、日中、夜間を想定した消防訓練をおこない、消火器の使用方法について消防署から指導を受けている。年1回、水害対応訓練を自治会や近隣グループホームと協力しておこない、団地の上層階へ避難する訓練をおこなっている。施設がオール電化のため備蓄品にはガスコンロやガス対応鍋、缶詰、水、レトルトのカレーや牛丼を3日分準備している。レクリエーション担当職員が期限管理をおこない、食事レクリエーションにおいて保存食を活用している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	教育訓練計画書に基づき研修を実施するとともに、職員間で声かけや対応について話し合う場を設け、プライバシーに配慮した対応に努めている。	「介護記録等に関する情報の取扱い規則」を整備し、教育訓練計画書に基づいて年1回、階層別研修(ジョブメドレーアカデミー)をおこなっている。職員間の申し送りや利用者への声かけが、他利用者へ知られないように言葉や伝え方を選んで対応している。着衣の乱れを整えることや転倒を回避するためにとっさに取った行動が、利用者のプライバシー保護の視点から適切であったかなど、職員で話し合いをおこない共有している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の会話から意向を汲み取り、好きな歌手の動画や時代劇の視聴時間を設けるほか、嗜好品の提供など個々の希望に応じた支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴の曜日や時間は本人の希望に合わせて支援し、起床時間に合わせて朝食を提供している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	愛着のある衣類は家族に持参してもらい、入浴前の着替えも本人と一緒に選んでいます。また、希望に応じて訪問理美容サービスを利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常会話から入居者の食の希望を聞き取り、外食レクリエーションを企画・実施している。 また、月に一度はお好きな弁当を自分で選んで食べる機会を設けており、食事作りや片付けも入居者と共同で行っている。	業者から決められた献立の食材が届き、利用者に皮むきや調理、盛り付け、片付けを手伝ってもらっている。お正月はお重に入ったおせち、敬老の日や季節メニューといった特別な食事の他に、利用者の要望でおやつにアイスクリームを提供し喜ばれている。また、月1回お弁当を利用し、うなぎや天ぷらを選べるのが利用者にとって楽しみとなっている。外出レクリエーションで喫茶店にでかけるときは、他ユニットと一緒にいく機会もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量が少ない方にこまめな声かけを行い、食事形態については医師や看護職員と連携して個々の状態に合わせ、食べやすく好みに応じた形態に工夫して提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や毎食後に歯磨きの声掛けや見守りを行い、口腔内の清潔保持に努め、うがいや歯磨きができない方には職員が介助し、歯の痛みを訴える方には歯科受診への付き添いや家族への依頼を通じて受診対応を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の状態に変化があった場合には、その都度カンファレンスを開催し、個々の状態に応じた排泄支援を行っている。	排泄状況はタブレットで入力し、モニター「ケアモニ」で排尿、排便頻度、頓服薬の使用も一括で確認できる仕組みとなっている。布パンツ利用者は1名、オムツは1名使用されており、他の利用者は紙パンツを使用している。夜間のみ1名ポータブルトイレを使用されている。日中は数名の方にトイレの声かけをおこない誘導している。家族が持参したパットを使用している利用者もおられ、状態に応じて対応している。	

京都府 グループホーム鳳凰槇島(宿木)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常生活動作の中で体を動かす機会を設け、体操や室内歩行練習、腹部マッサージに加え、水分摂取も積極的に促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の声掛けを行った際、気分が乗らない場合は無理に進めず、入浴日を変更しており、週2回以上の入浴を実施している。	週2回以上の入浴の機会があり、2名の方が毎日入浴されている。その他にも1日おきに入浴されている方が1名おられるなど希望に沿って対応している。お湯はオーバーフローで常に新しい湯を入れている。季節に合わせてゆず湯を取り入れ、好みのシャンプーやボディソープ、入浴剤も利用可能である。希望があれば保湿クリームを塗布している。入浴に気が進まない利用者には、入浴日の変更や、好みの入浴剤を使用して促すなどの工夫をおこなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝・起床時間を個々の生活習慣や体調に合わせて、居室の空調管理やタオルケット・寝具の交換なども季節や好みに応じて実施している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診結果連絡票に用法・用量を記載して回覧し周知するとともに、日々の状態変化を職員間で共有・確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お小遣いでお好きな嗜好品を購入してもらい、食べたいときに提供している。またお好きな動画の視聴ができるようセッティングを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の希望がある場合には、山や川沿いへのドライブに出かけたり、本人の意向を反映した外食企画を実施している。また、家族との外出をケアプランに組み込むことで、家族と連携しながら外出の機会を支援している。	団地敷地内のゴミ捨て場やSDGsの取り組みでコミュニティセンターまで利用者と一緒に出かけている。季節に合わせてあじさい鑑賞ドライブや外食レクリエーションで月4回喫茶店でのスイーツタイム、レストランでのランチなど、利用者の要望を実現している。その他にも服の購入や裁縫に必要な物品の購入のため買い物に出かけている。家族と一緒に墓参りや自宅へ犬に会いに行くなど、家族の協力も得ながら馴染みの場所を訪れる機会をつくっている。	

京都府 グループホーム鳳凰槇島(宿木)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	スーパーへの外出時にお小遣いの範囲でお好きなものを購入してもらい、金銭管理が難しい方には職員と一緒に確認しながら支払いを行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があった際に家族と電話やLINEビデオ通話で話せるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月入居者と一緒に季節感のある貼り絵や壁画を作成して共有スペースに飾るとともに、転倒防止のため導線を考慮したレイアウトや、トイレの場所が分かるよう大きな文字の分かりやすい張り紙を設置している。	リビングは南東に面しており朝は日光が差し込んで明るく、外の広いテラスでは利用者と一緒に洗濯物干しをおこなっている。共有スペースには利用者と一緒に制作した貼り絵や壁面装飾などが飾られ、居室入口には保育園児からのプレゼントされた写真入りに写真をいれて飾っている。1日2回換気をおこない、空気清浄機が2台、空間除去脱臭機を1台ずつ各ユニットに設置している。利用者が制作した椅子の脚カバーを利用するなど、利用者と一緒に居心地のよい場所をつくっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士の関係性を把握し、職員が会話に介入するなどして楽しく過ごせる居場所づくりを行い、フロアのレイアウトや食事席の配置にも配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	面接時に自宅で使い慣れた家具や写真の持参をお願いし、居室内の配置について本人や家族と相談の上、心地よく落ち着ける環境づくりに努めている。	入居時にベッド、エアコン、カーテン、照明器具が揃えられ、寝具はレンタルであり、介護補助の方がシーツ交換をおこなっている。利用者は馴染みのタンスや服、人形、写真を持ち込まれている。職員が毎日掃除機をかけ、週1回モップ拭き、枕カバー交換やほうき掃き等を通して利用者と一緒に居室を居心地よく整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日々の行動パターンを観察し、導線の把握を通じて危険予測を行い、家具の配置や食事席の変更など必要に応じてカンファレンスで検討し工夫している。		